

## 地域密着型金融の取組事例について

タイトル:地域の担い手農業者等に対する金融支援について

JA名: JAあいづ(福島県)

1 動機 (経緯)	当JAでは、地域農業の担い手である認定農業者等の経営改善を支援するため、認定農業者等が農業用施設・機械等を取得する際の借入金に対し、管内の会津若松市が利子補給を行う農業経営資金を活用し農業者を支援しています。
2 概要	<b>【会津若松市農業経営資金】</b> 貸付対象者 組合員，認定農業者，農業後継者等 資金用途 農業用施設・機械等の取得 貸付限度額 500万円以内 貸付利率 低利の所定利率（認定農業者，農業後継者は無利子） 貸付期間 7年以内
3 成果 (効果)	自治体とJAからの支援による低利な資金対応により，認定農業者等の農業への取組意欲向上を図ることができ，地域の農業の活性化に役立っているものと思われます。【取扱実績】会津若松市農業経営資金 32件 86百万円
4 今後の 予定(課題)	会津地区は震災・原発事故の影響により，農業者の生産・生活基盤が未だ改善されていない状況です。このような中，農業への意欲減退を阻止すべく需要額調査等を実施し，上記資金を含めた農業関連資金の積極的PRと迅速な対応を今後も継続してまいります。

# 農業経営資金



## (会津若松市農業経営資金)

【資金用途】施設や設備に関する費用

【ご利用いただける方】組合員，認定農業者，農業後継者等

【ご融資期間】7年を限度とし，据置期間は取らないものとします。

【ご融資条件】・貸出方式：証書貸付

・貸出限度額：会津若松市・・・500万円以内

・貸出利率：会津若松市・・・年1.20%（平成24年7月1日現在）

認定農業者は無利子となります。

・担保，保証：福島県農業信用基金協会，又は，2名以上の連帯保証人。ただし，農機具導入事業にあたっては1名の連帯保証人でも可となります。保証料 0.35%

・償還方法：元金均等年賦償還とし，償還日は毎年1回11月20日とします。

